

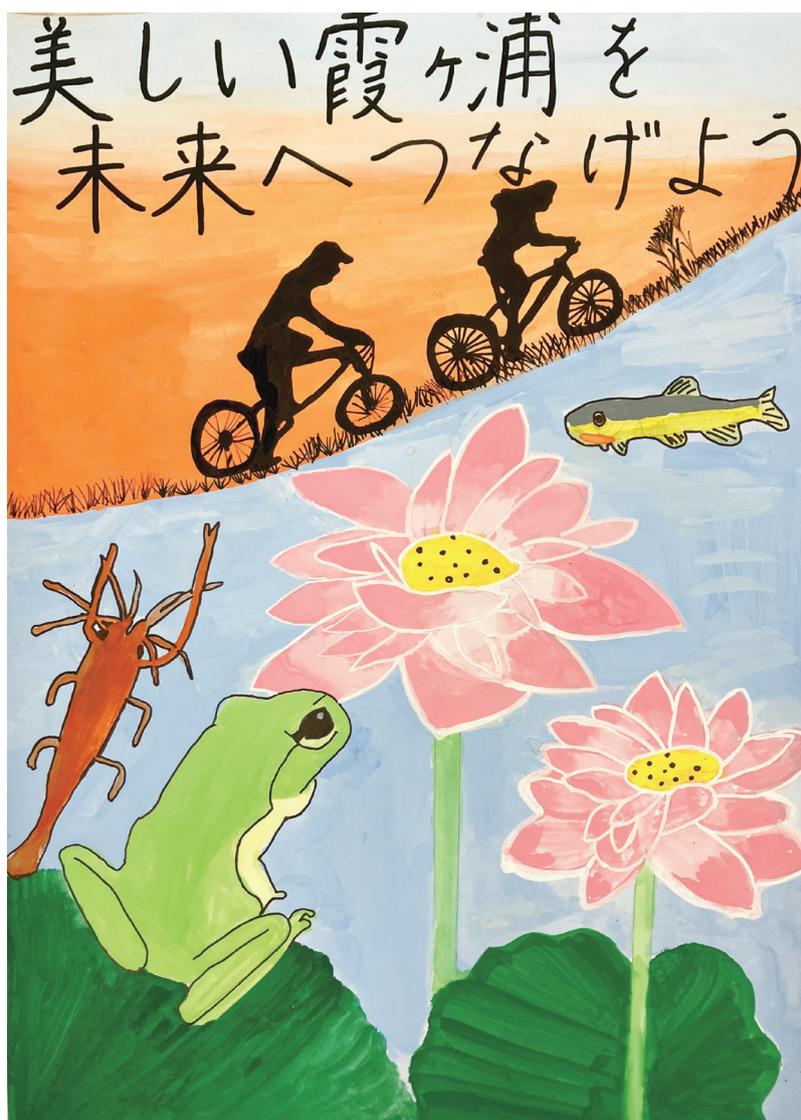
水環境いばらき

公益社団法人 茨城県水質保全協会

令和7年4月1日

会報
第31号

MIZUKANKYOU IBARAKI



ポスター／令和6年度 霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール
(公社) 茨城県水質保全協会理事長賞 小学校高学年の部
阿見町立舟島小学校5年 橋本 愛梨さん(令和6年12月受賞時の学年)

協会情報

協会からのお知らせ	2
定例理事会、委員会を開催	7
関係団体の行事へ参加	8

行政情報

茨城県からのお知らせ	9
------------	---

法定検査手数料改定のお知らせ

当協会ではこれまで法定検査手数料の価格維持に永らく努めてまいりましたが、昨今の物価高騰などにより、現状の企業努力だけでは現行手数料を維持することが厳しい状況となっております。

このことから、下記のとおり法定検査手数料の一部を改定することとなりましたのでお知らせいたします。

<改定日> 令和8年4月1日より

	新料金		現行	
	浄化槽法第 11 条検査		浄化槽法第 11 条検査	
	単独浄化槽	合併浄化槽	単独浄化槽	合併浄化槽
10 人槽以下	5,000 円		4,500 円	
11 人槽以上は変更ありません				

※7条検査手数料は変更ありません。

協会職員による直接新 11 条検査方式の導入について

当協会では、嘱託採水員を活用した新 11 条検査方式を平成 15 年度より導入し 11 条検査基数および受検率の向上に努めてまいりました。しかしながら、少子高齢化や人手不足の影響などにより、検査員や嘱託採水員の確保が年々厳しくなっています。そのため新 11 条検査方式を拡充し、協会職員による直接新 11 条検査方式を導入することで検査基数増や受検率向上に対応することとなりましたのでお知らせいたします。

1. 検査対象

保守点検が実施されており、前回検査判定が不適正以外の浄化槽

※嘱託採水員の資格を有していない保守点検業者の管理物件

2. 規模

50 人槽以下（単独処理、合併処理）

3. 採水実施者

協会職員（協会に所属し、浄化槽管理士の有資格者で、嘱託採水員講習会を修了した者、または協会検査員）

4. 検査実施方式（一次検査・再検査・周年検査）

【一次検査】 処理水の採水を行い、水質検査（BOD および残留塩素濃度）を行う。

【再 検 査】 一次検査の結果「不適正」となったものは、検査員による全項目検査を行う。

【周年検査】 5 年に 1 回、検査員が全項目検査を行う。

※新 11 条検査は、BOD を主体とする水質検査を先行実施（一次検査）し、基準を満たさなかったものだけ再検査（二次検査）として外観・書類検査を加えた検査を行うものです。

5. 改定日

令和 7 年 4 月 1 日

次世代部会（仮称）会員募集のご案内

公益社団法人茨城県水質保全協会では、『次世代部会（仮称）』を立ち上げる運びとなりました。

当該部会は、会員企業の後継者同志の交流を目的とし、研修会や親睦会等の様々なイベントを通して繋がりを深める良い機会の間と考えております。

つきましては、協会会員の皆様に、趣旨に賛同のうえ、是非ご入会いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 事業内容

- ① 各種研修会、親睦交流会
- ② 浄化槽の普及啓発活動
- ③ 水環境保全活動
- ④ その他、協会組織の充実及び各種事業活動の企画及び実施

2. 入会資格

（公社）茨城県水質保全協会の会員企業のうち、55歳までの経営者及び幹部等の方で本会の趣旨に賛同される方

3. 令和7年度の活動計画（案）

月	内 容
7月～8月	意見交換会及び親睦会
1月～2月	意見交換会及び親睦会

4. 入会申込

当会ホームページより入会申込書をダウンロードのうえ、事務局までメールまたはFAXをしてください。

（事務局）

公益社団法人 茨城県水質保全協会

企画業務課 担当 伊藤

〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町 650-1

TEL：029-291-4000

FAX：029-304-5005

e-mail：a_ito@e-mizu-ibaraki.jp

令和7年度嘱託採水員講習会について

新11条検査を実施するためには、日頃保守点検業務を通して水環境の保全に寄与されている浄化槽管理士の皆さんに嘱託採水員になっていただく必要があります。法定検査の実施率を高めるため、より多くの方に受講していただきたいと思っておりますので、令和7年度も下表の日程で新規及び更新講習会を開催いたします。なお、更新講習会については、登録最終年度中に受講いただきませんと採水業務に就けなくなりますのでご注意願います。

	新規講習会	更新講習会
開催日・開催場所	①6月24日(火)茨城県水質保全協会 会議室 ②10月7日(火)茨城県水質保全協会 会議室 ③2月3日(火)茨城県水質保全協会 会議室	①7月8日(火)茨城県水質保全協会 会議室 ②8月5日(火)茨城県水質保全協会 会議室 ③9月9日(火)茨城県水質保全協会 会議室 ④11月11日(火)茨城県水質保全協会 会議室 ⑤1月20日(火)茨城県水質保全協会 会議室
対象者	・茨城県に登録している保守点検業者の従業員で浄化槽管理士の資格を持っている方	・令和7年度中に登録期間が満了となる方が対象です。また、年度単位で登録を管理していますので、登録日を過ぎて今年度内に受講していただければ結構です。
定員	・各会場定員(28名)になり次第締め切ります。	・各会場定員(28名)になり次第締め切ります。
申込・提出物	①新11条検査採水業務受託申込書(新規業者のみ) ②嘱託採水員講習会受講申込書 ③浄化槽管理士免状の写し ④身分証明書用写真(横3cm×縦4cm)2枚(写真の裏面に必ず氏名を記入のこと) <申込及び書類等の提出は、開催日の1週間前までにお願いします。>	①嘱託採水員更新講習会受講申込書 ②身分証明書用写真(横3cm×縦4cm)2枚(写真の裏面に必ず氏名を記入のこと) ③旧委嘱状、旧身分証明書は書き替えますので、返納願います。 <申込及び書類等の提出は、開催日の1週間前までにお願いします。>
受講料	・当協会会員…2,000円 ・非会員…7,000円 <納入は提出書類等と同様、開催日の1週間前までに郵便振替にてお願いします。>	・当協会会員…1,000円 ・非会員…3,000円 <納入は提出書類等と同様、開催日の1週間前までに郵便振替にてお願いします。>

申込書、振替用紙等については指定用紙がございますので、お問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】
水質検査課 飯田
TEL 029-291-4000 FAX 029-304-5009

保守点検に関する講習会が開催されます

茨城県、水戸市の各条例に基づく「浄化槽の保守点検に関する講習」を開催いたします。

本講習会は、浄化槽保守点検業者が自社で雇用する全ての浄化槽管理士に、保守点検業の登録期間内(5年間)に1回以上受講させなければならないとされております。

講習地	講習期間
茨城県トラック総合会館(水戸市)	令和7年7月23日(水)
霞ヶ浦環境科学センター(土浦市)	令和7年8月5日(火) 8月8日(金)

浄化槽管理士等の国家試験が実施予定です

令和6年度より、デジタル社会の推進に対応するため、試験の申込方法がオンライン申請になりました。

令和7年度 浄化槽管理士試験

試験日 令和7年10月26日（日）
試験地 東京都
受験資格 学歴、経験等は問いません

令和7年度 浄化槽設備士試験

試験日 令和7年7月13日（日）
試験地 東京都
受験資格 (公財) 日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください

(公財)日本環境整備教育センター主催の講習会が実施予定です

令和6年度より、デジタル社会の推進に対応するため、講習会の申込方法がオンライン申請になりました。

浄化槽設備士講習

浄化槽設備士講習は従来の対面講習からオンデマンド講習に切り替わり、講習が実施されます。なお、最終日の効果評定（試験）は、従来通り対面で行われます。受講申請の際に、効果評定（試験）の開催地と講習期間を選択することとなっています。

オンデマンド形式

講習期間	効果評定日
令和7年 5月14日（水）～ 7月1日（火）	令和7年 7月8日（火）
令和7年 6月13日（金）～ 7月31日（水）	令和7年 8月7日（木）
令和7年10月22日（水）～ 12月9日（火）	令和7年12月16日（火）

浄化槽管理士講習

浄化槽管理士講習を従来の対面講習からオンデマンド講習に切り替え講習を実施いたします。

なお、考査は、従来通り考査日に対面で行います。

講習期間	効果評定日
令和7年 5月13日（火）～ 7月28日（月）	令和7年 8月4日（月）
令和7年 7月15日（火）～ 9月29日（月）	令和7年10月6日（月）
令和7年11月19日（水）～ 2月3日（火）	令和8年 2月10日（火）
令和7年12月25日（木）～ 3月11日（火）	令和8年 3月18日（水）
令和7年12月25日（木）～ 3月11日（火）	令和8年 3月18日（水）

浄化槽技術管理者講習会

講習地	講習期間
東京都	令和7年 8月20日（水）～ 8月22日（金）

なお、開催地は近隣の東京都のみを掲載しましたが、他にも宮城県、大阪府、愛知県等の開催地がございます。

詳細については、(公財) 日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください。

<https://www.jeces.or.jp/>

令和7年度浄化槽システムの脱炭素化推進事業について

令和6年度に引き続き、「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」として浄化槽分野における更なる脱炭素化を推進するために、既設の中大型合併処理浄化槽を対象として、高効率設備への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備を導入することで、大幅な二酸化炭素削減を図る事業の助成を令和8年度まで行います。

浄化槽の機械設備や機能に支障が生じている古い浄化槽について、ぜひこの事業を活用し、浄化槽の機能の安定化と二酸化炭素の排出削減を図るようお願い申し上げます。

令和7年度の補助対象の要件

1. 高効率機器への改修事業
30人槽以上の合併浄化槽において、高効率ブロワ等への改修、タイマーやインバーター装置等を導入することでCO₂排出を20%以上削減する事業（補助率1/2）
2. 先進的省エネ型浄化槽への交換事業
30人槽以上の合併浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換により、CO₂排出を46%以上削減する事業（補助率1/2）
3. 再生可能エネルギー設備の導入事業
上記1又は2の事業と併せて実施する太陽光発電・蓄電池等の再生可能エネルギー設備の導入事業

※応募期間：令和7年4月23日～令和7年11月30日17時必着
【予算規模：18億円】

過去の申請事例

補助対象	高効率機器への改修事業	
現場	老人介護福祉施設	飲食店
浄化槽人槽	190人槽	300人槽
改修内容	流量調整用送風機 1台の更新	メイン送風機 1台の更新
運転時間調整	2時間削減	3時間削減
CO ₂ 排出削減量	20%	22.7%

※付帯設備等は浄化槽ごとに異なりますので、あくまでも参考にすぎません。

○問い合わせ先

（公社）茨城県水質保全協会 検査第2課

TEL：029-291-4000 FAX：029-304-5005

Email: kensa01@e-mizu-ibaraki.jp

定例理事会、委員会を開催しました

令和6年度 第4回事業推進委員会

1月28日(木) 13時30分～
『協会会議室』

議題1から議題3については、原案どおり了承されました。

議題4については、ノースショアカントリークラブで開催することとなりました。

【議題】

- 1 令和6年度所掌業務の実施状況について
- 2 令和7年度広報宣伝事業について
- 3 令和7年度講習会・研修会等の事業について
- 4 第17回会員親睦ゴルフについて
- 5 その他

令和6年度 第2回法定検査運営委員会

2月18日(火) 14時00分～
『協会会議室』

議題1から議題3については原案どおり承認されました。

【議題】

- 1 令和6年度法定検査実施状況について
- 2 令和6年度内部精度管理の実施状況について
- 3 令和6年度新11条検査精度管理の実施状況について
- 4 その他

令和6年度 第4回法定検査推進委員会 第5回総務財政委員会合同委員会

2月20日(木) 13時30分～
『協会会議室』

議題1から議題4について、原案どおり了承されました。

【議題】

- 1 検査手数料の見直しについて
- 2 令和7年度事業計画の見直しについて
- 3 令和7年度収支予算の見直しについて
- 4 理事定数の見直しについて
- 5 その他

令和6年度 第5回理事会

3月5日(木) 13時30分～
『協会会議室』

審議事項については、原案どおり承認されました。

報告事項については、原案どおり了承されました。

【議題】

(審議事項)

- 1 検査手数料の見直しについて
- 2 令和7年度事業計画書の見直しについて
- 3 令和7年度収支予算書の見直しについて
- 4 理事定数の見直しについて
- 5 次世代部会の設置について
- 6 入会者について

(報告事項)

- 7 退会者について
- 8 その他

令和6年度 第1回地方保証制度審査委員会

3月11日(火) 14時00分～
『協会会議室』

原案どおり承認されました。

【議題】

- 1 浄化槽機能保証制度による保証申立てについて
- 2 その他

関係団体の行事へ参加しました

関係団体

茨城県設備業六団体防災関連施設(茨城県防災航空隊)視察研修会に参加しました

令和7年2月4日(火)つくば市上境にある茨城県防災航空隊において、茨城県設備業六団体の視察研修会が開催され、当協会から成田理事長、犬塚副理事長、繁藤副理事長、事務局2名の計5名が参加しました。

研修会では、防災航空隊の日々のルーティーンや任務となる救助活動、緊急搬送、空中消火、情報収集・輸送等の活動状況等についての講義のあと、防災ヘリ「つくば」を見学しました。この研修会を通じ防災航空隊が県民の安全安心を守る上で必要不可欠な存在であることをあらためて知ることができ、有意義な研修会となりました。



防災ヘリ「つくば」の装備類の説明を受ける様子

支部活動

県南支部活動

令和6年度環境学習フェスタに参加しました

令和7年2月15日(土)、霞ヶ浦環境科学センターにおいて開催された「環境学習フェスタ」に出展しました。このイベントは、来場者に楽しく環境について学習する機会を提供するとともに環境保全に対する関心を高めることを目的に開催されました。当日は、会員・事務局合わせて5名が参加し、浄化槽のクイズ、パネル及び浄化槽ミニチュアモデルの展示等を通して、浄化槽の普及啓発を図りました。



県南支部活動

霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦拠点地区事業に参加しました

令和7年3月2日(日)、稲敷市「あずま生涯学習センター」前に集合して、「霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦拠点地区事業」に参加しました。路上に廃棄されている空き缶、ペットボトル、プラスチック等のごみを回収し、環境美化活動を行いました。



茨城県からのお知らせ

転出・長期不在時にも 浄化槽の手続きが必要です。

転出（浄化槽撤去を伴う場合）・下水道接続時には・・・



申請タイミング	必要な書類	必要な手続き
浄化槽の使用を廃止（撤去等）するとき	浄化槽使用廃止報告書（3部）	浄化槽使用廃止後30日以内に提出



長期出張や長期不在時には・・・

申請タイミング	必要な書類	必要な手続き
浄化槽の使用を休止するとき（おおむね1年以上）	浄化槽使用休止届出書（3部） 浄化槽の清掃の記録（3部）	浄化槽の清掃後に提出
浄化槽の使用を再開するとき	浄化槽使用再開届出書（3部）	浄化槽の使用再開後30日以内に提出

新築、建て替え、転入時等には・・・



申請タイミング	必要な書類	必要な手続き
浄化槽を設置するとき	浄化槽設置届出書または浄化槽明細書（4部）等 ※詳細についてはURL参照	浄化槽を設置するときに提出
浄化槽を使い始めるとき	浄化槽使用開始報告書（3部）	浄化槽の使用後30日以内に提出 また、使用開始後3～8か月の間に 法定検査を受検



転居（建売住宅の購入等）、相続の際には・・・

申請タイミング	必要な書類	必要な手続き
浄化槽を設置済みの住宅に住み始めるとき	浄化槽管理者変更報告書（3部）	管理者の変更後30日以内に提出

申請様式はこちらから

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kantai/suishitsu/water/jokaso-tetsuduki.html>



申請方法については、お住いの市町村の浄化槽担当課にお問い合わせください。代表番号一覧

水戸市	029-224-1111	北茨城市	0293-43-1111	筑西市	0296-24-2111	大洗町	029-267-5111
日立市	0294-22-3111	笠間市	0296-77-1101	坂東市	0297-35-2121	城里町	029-288-3111
土浦市	029-826-1111	取手市	0297-74-2141	稲敷市	029-892-2000	東海村	029-282-1711
古河市	0280-92-3111	牛久市	029-873-2111	かすみがうら市	0299-59-2111	大子町	0295-72-1111
石岡市	0299-23-1111	つくば市	029-883-1111	桜川市	0296-58-5111	美浦村	029-885-0340
結城市	0296-32-1111	ひたちなか市	029-273-0111	神栖市	0299-90-1111	阿見町	029-888-1111
龍ヶ崎市	0297-64-1111	鹿嶋市	0299-82-2911	行方市	0299-55-0111	河内町	0297-84-2361
下妻市	0296-43-2111	潮来市	0299-63-1111	銚田市	0291-32-8381	八千代町	0296-48-1111
常総市	0297-23-2111	守谷市	0297-45-1111	つくばみらい市	0297-58-2111	五霞町	0280-84-1111
常陸太田市	0294-72-3111	常陸大宮市	0295-52-0427	小美玉市	0299-48-1111	境町	0280-81-1313
高萩市	0293-23-1111	那珂市	029-298-1111	茨城町	029-292-1111	利根町	0297-68-2211



茨城県

茨城県県民生活環境部環境対策課 水環境室 水質保全グループ
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 TEL 029-301-2966 FAX 029-301-2997

会員情報

【入会】

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
(株)アクアベル	鈴木 伸	水戸市浜田2-8-15グリーン川俣町203号

【退会】

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
(有)マカベ設備	小林 茂	桜川市真壁町真壁306-4
(有)北茨城宮繕	菊池 英一	北茨城市中郷町石岡175-5
ヴェオリア・ジェネッツ(株)東関東事業所	末田 浩之	つくば市花畑2-10-19
大和田冷熱工業	大和田 和義	鉾田市鉾田2169

【変更】

(敬称略)

会社名	代表者名	住所
(株)ハウステック水戸営業所	武藤 健一	新 水戸市元吉田町42-2
		旧 水戸市笠原町209ヤマダ電機テックランド内
清和工業(株)	高倉 正明	新 日立市大久保町2-3-36大久保ビル2F
		旧 日立市東多賀町2-10-40
(株)カワイ	新 川井 啓司	新 笠間市矢野下1686-1
	旧 川井 栄	旧 笠間市矢野下399
新 (株)関東総業	篠崎 徹	新 稲敷市柴崎749
		旧 稲敷市柴崎922-2
旧 関東総業		

協会の業務案内

総務部

- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の書類販売
- 浄化槽機能保証制度に関する事業
- 法定検査申込受付
- 浄化槽に係る広報及び啓発
- 各種講習会・研修会

検査部

- 浄化槽の法定検査業務
県北地区、県央地区
県西地区、(筑西市、桜川市に限る)
- 浄化槽の施工及び維持管理に関する助言指導
- 浄化槽に関する相談受付

県南支所

- 浄化槽の法定検査業務
県南地区、県西地区、(筑西市、桜川市を除く)
- 機能保証及び7条前納の受付
- 書類物品販売
▷一括契約書
▷記録票(保守点検カード、清掃カード)
▷浄化槽管理士証

協会案内図



- バス** JR水戸駅北口から「吉沢中央」バス停前
- 車** 北関東道 茨城町東I.Cから1.5 km

- バス** JR土浦駅から「田中三丁目」バス停より徒歩1分
- 車** 常磐道土浦北I.Cから車で約9分
桜川土浦I.Cから車で約10分

茨城県知事指定浄化槽検査機関 公益社団法人 茨城県水質保全協会

住所 〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町650-1
TEL.029-291-4000

総務部 FAX.029-304-5005

検査部 FAX.029-304-5009

ホームページ <http://www.e-mizu-ibaraki.jp/>



住所 〒300-0048 茨城県土浦市田中3丁目8-32
土浦学園通りビル6階
TEL.029-896-3334
FAX.029-896-5899

※車でお越しの場合、駐車場は土浦学園通りビル裏の第2駐車場12番枠をご利用ください。12番枠に車が停車していた際は第3駐車場1～9番枠をご利用ください。